

## 相活士月刊メールマガジン 2月号 ～ その 17～

相活士事務局です。第 17 回目のメールマガジンとなっています。

今回は全額損金として計上でき、貯蓄性の高い保険商品の税制の変更がありそうだというニュースが飛び込んでまいりましたので、それを中心に現時点で分かっていることをお送りしたいと思います。最後までご一読くださいませ。

### 目次

1. 全額損金の定期保険について
2. AERA.dot に弊社代表理事が掲載されました。
3. 相活士オリジナル名刺について
4. 更新を迎える方へ
5. 相活士行動理念

### 1. 全額損金の定期保険について

14 日に報道された全額損金の定期保険に関する税務当局からの自粛要請に関して、少し深掘りしたいと思います。

全額損金に計上でき、貯蓄性の高い商品は過去にいくつかありました。

逡増定期、終身がん保険、そして今回の生活障害定期(保険会社によってはこの名前ではない会社もありますが)です。

しかしいずれも途中で全額損金計上が出来なくなる税制の変更が行われています。

※〇月までの既契約は全額損金計上、〇月以降の新契約の会社は半分損金というような経理処理の変更

今回の生活障害定期と過去の終身がん保険などと違うのは、返戻率の高い法人保険全体に関して税務当局の見直し起きるかもしれないという点です。8 年前の終身がん保険が全損から半損に経理処理が変更になったときは、税務当局から発表があり、パブリックコメントを募集(納税者の意見を聞くというプロセス)し、その後、新契約が半損になったという流れでした。(その間約 2 か月程度)しかし今回は、一つの商品に対しての【ダメ出し】ではなく、半分損金であれ、全額損金であれ、損金で落としつつ返戻率の高い商品全体に網をかけようとしているところが、気持ちの悪い状況と言えそうです。

すでに保険会社ごとによりスタンスは異なっており、

国内漢字系大手生保は該当商品を即時販売停止(20 日で完全に発売停止)であるものの、一部の外資系生保は 2~3 月末までに募集停止と比較的のんびりした対応になっています。し

かし税務当局も各社によってマチマチな対応にも不満を持っている模様で、「保険の経理処理に関しては既契約者は守られる(税制の変更の影響を受けない。)」という不文律を持ち出しながら当局と保険会社のせめぎあいの真っ最中と言えると思います。

最終的には生活障害定期の新契約に関してのみ半分損金に経理処理の変更をすること自体は「致し方なし」という雰囲気でしょうが、それが現在半分損金の通増定期や、超長期定期にまで経理処理の変更まで影響を受ける可能性が現時点ではあるのです。すでに当局から大幅な返戻率ダウンを要請されたとの情報もあります。

不確定な話ばかりですが、いずれにせよ、「現在より損金性が高く返戻率がいい商品は今後は買えない」ということだけはハッキリしています。

ということで、既に賢い中小企業のオーナーは、生活障害定期などに駆け込みで加入をしています。今後もこの駆け込み需要が数日～数週間(税務当局が方針を発表するまで) 続くのではないのでしょうか。また、いきなり外資系保険会社も募集停止を行う可能性もあるわけで、保険の営業マンの方は忙しくなるのではないのでしょうか。

※まだ情報は錯そうしておりますので、不確定な情報もございますのでご了承ください。

※随時、相活協会が運営するサイト遺言相続ドットコムのお役立ち情報に情報をアップデートする予定です。

## 2. AERA.dot に弊社代表理事が掲載されました。

40代で遺言書は早すぎない！もめないための相続準備  
という企画に登場しています。

<https://dot.asahi.com/wa/2018122700076.html?page=1>

## 3. 相活士オリジナル名刺について

早速、ご注文をいただいておりますが、相活士オリジナル名刺についてリマインドさせていただきます。

以下の通り相活協会事務局にご依頼いただければ1か月あまりで皆様のお手元に到着いたします。有料ですが、かなり高級感のある名刺ですので作成いただければと存じます。

### A.名刺に書けるもの

○皆様のお名前 ○皆様の携帯電話番号

※変更できないもの

住所は「相続終活専門協会」の住所である東京都千代田区紀尾井町4-1ニューオータニガーデンコート8階という記載になります。固定電話やファックスも事務局の電話番号である03-5210-1238、ファックス03-5210-1233となりますのでご了承ください。

**B.枚数と料金（料金は税別です。ご注意ください）**

100枚 3000円

200枚 3500円

300枚 4000円

400枚 4500円

500枚 5000円

600枚 5500円

700枚 6000円

800枚 6500円

900枚 7000円

1000枚 7500円

1500枚 8000円

2000枚 8500円

配送料は一律200円（税別）となります。

※例えば、500枚ご注文の場合、5,000円+200円=5200円、消費税8%込みで5,616円となります。

**C.名刺作成の依頼**

事務局あて、電話かメールをお願いします。その時に必ず

○皆様のお名前フルネーム（フリガナ） ○携帯電話番号 ○必要枚数

の3点をご記載ください。

お支払いは 別途請求書払いをお願いします。

**4. 更新を迎える方へ**

相続終活専門士の合格第一号が出てから一年が経過いたしました。

皆様の勤務先に更新書類をお送りいたします。

年間更新料は本来500円×12か月=6,000円（税別）でしたが、

当面の間50%オフにし、250円×12か月=3,000円（税別、税込みだと2019年は3,240円）にいたします。

※更新書類が届かなくなるので必ず異動があった場合、事務局(03-5210-1233)もしくは

info@sokatsu.jp)にご一報いただければと存じます。

皆様のお手元には①口座自動引去の用紙、②返信用封筒、③更新チラシが送付されますので、

① の口座引去りの用紙にご記入の上、②の返信用封筒で投函ください。

①の書類が確認できましたら、2019年度の会員証を郵送いたします。

※なお、ご希望の方には年会費の銀行振り込みでの更新も対応いたします。ご希望の方は協会へご一報ください。

## 5. 相活士行動理念

相活士として、争続・争族（あらそうぞく）を避けるため、効果的な終活を推奨することを使命とします

具体的には

- ① 遺言を書くことを推奨します
- ② 死亡保険金受取人を熟考することを推奨します。
- ③ 遺言執行人を指定することを推奨します。中でも外部の法人にすることを推奨します

お申込みやお問い合わせは一般社団法人 相続終活専門協会

電話 03-5210-1238 ファックス 03-5210-1233

メール info@sokatsu.jp